

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担はありません。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 20 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 20 % 手数料負担者は求人者とします。 求職者が手数料を負担することはありません。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-040011

愛知県豊橋市王ヶ崎町上原 1 番地の 95

株式会社プライオネット